2021 年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果について

The Knights

環境省は毎年度調査をしている土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）以下「法」の施行状況等について、2021 年度の結果を取りまとめました。

この内容は全国 47 都道府県及び 111 政令市を調査対象として、2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの間に、法第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 14 条、汚染土壌処理業に関する省令第 13 条に基づく土壌汚染状況調査を実施した事例や区域指定の状況等についての報告を求められたものです。

都道府県及び政令市においては、法に基づき、土壌汚染状況調査による土壌汚染の把握、区域指定による汚染土壌の適正な管理が行われています。2021 年度において法に基づく調査結果が報告された件数は 1,415 件で前年度より 73 件増加しました。調査の結果、土壌の汚染状態が指定基準を超過し、要措置区域等に指定された件数は 530 件で、制度が施行された 2010 年 4 月からの累計では 5,760 件となりました。

＜法に基づく調査結果報告件数＞

法第 3 条	法第 4 条	法第 5 条	法第 14 条	処理業省令第 13 条	合計
530（5,304）	672（3,552）	0（6）	211（3,515）	2（7）	1,415（12,384）

※（ ）内は法施行（2003 年 2 月 15 日）からの累計

＜区域指定件数＞

要措置区域	形質変更時要届出区域	合計
74（846）	456（4,914）	530（5,760）

※（ ）内は改正法施行（2010 年 4 月 1 日）からの累計

当社では、土壌環境調査に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 2023 年 4 月 28 日付 環境省報道発表資料

無機分析箇所 井手口静恵

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

PFAS の小冊子進呈中！
PFAS とは PFOS や PFOA などの有機フッ素化合物の総称で、撥水、撥油性を有し、難分解性で安定しているために、様々な製品に使用されてきました。しかし、その安定性から環境中の残留性や生体内への蓄積性が問題視され、国内外で規制の動きがあります。
当社では、PFAS の規制などに関する情報を小冊子としてまとめ、希望者に進呈いたします。
お問合せはこちら